

平成29年度第1回佐倉市立図書館協議会会議録（要録）

開催日時 平成29年6月29日（木） 午後1:30～午後4:00
開催場所 佐倉市立佐倉図書館 講座室
出席委員 大野直道 委員（委員長）、鈴木祐子 委員（副委員長）
飯嶋和子 委員、松本厚子 委員、中基信夫 委員（※途中退席）、石井加壽子 委員
倉次和也 委員、山口直比古 委員、居石三男 委員、北原久美子 委員
欠席委員 なし
事務局 佐倉図書館 疋田館長、土田主査、向井主査
(出席者) 志津図書館 飯塚館長、小廣司書
佐倉南図書館 坂田館長
社会教育課 檜垣課長、高橋副主幹
傍聴者 2名

佐倉図書館長

只今より、平成29年度第1回図書館協議会を開催いたします。

佐倉図書館長の疋田と申します。宜しくお願いいたします。本会議は新任期による最初の会議であります。始めに、佐倉市教育委員会 茅野教育長より皆様へ一言、ご挨拶申し上げます。

《教育長挨拶》

佐倉図書館長

教育長はこの後、公務がございますので退席とさせていただきます。

それでは、議事に従いまして、会議を進めさせていただきます。本日の会議は10名の委員の出席により、委員定数の過半数を超えております。よって、「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則」第21条第2項により会議は成立いたします。

では、会議に先立ちまして、新しいメンバーによる最初の会議となりますので、各委員さんの紹介をさせていただきます。自己紹介で、一言お願いいたします。

《各委員自己紹介》

佐倉図書館長

次に、この会議に出席している職員の紹介をさせていただきます。

《各職員自己紹介》

佐倉図書館長

それでは会議を進めます。本日の傍聴者は2名です。傍聴の方におかれましては、傍聴要領にありますとおりですので、よろしく申し上げます。

続きまして、本日の議題に移らせていただきます。「図書館の運営に関する規則」第20条第2項により委員長が会議を総理することとなっておりますが、委員長がまだ決まっておりません。そのため、佐倉図書館長が議事を進めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

では、式次第の2 委員長・副委員長の選出についてお願いいたします。図書館協議会委員長及び図書館協議会副委員長の選出につきましては、「佐倉市立図書館の運営に関する規則」第20条の規定により委員の互選により選出することとなっております。皆様の中から立候補される方または、推薦される方がいましたらお願いします。

《事務局の案が無いかとの声有》

佐倉図書館長

只今、事務局案とのご意見がございましたので、事務局から提案させていただきます。事務局の案としまして、委員長に大野委員、副委員長に鈴木委員を提案させていただきます。皆様、いかがでしょうか。

《拍手多数》

佐倉図書館長

ありがとうございます。それでは、委員長に大野委員、副委員長に鈴木委員を選出することについて、決定させていただきます。よろしくをお願いいたします。それでは、委員長席・副委員長席の方へお移りいただきまして、一言ご挨拶いただければと思います。

《委員長・副委員長挨拶》

佐倉図書館長

ありがとうございました。これより、委員長に会議を進めていただきますが、会議に先立ちまして会議の公開について、一言ご説明申し上げます。

佐倉市では、協議会等の会議については、原則、公開としています。従いまして、この佐倉市立図書館協議会の会議は、公開が原則となります。会議録は、出席委員全員に確認を取り、委員長と委員名簿順に2名ずつ、議事録署名人として署名していただきます。会議録作成にあたりましては、従来どおり、出席委員の氏名は明記し、発言については各委員個人の氏名は伏せた上、発言内容を要約し、市役所本庁の市政資料室及び佐倉市ホームページで公開しております。以上のような扱いとさせていただきますが宜しいでしょうか。

《異議なし》

佐倉図書館長

ありがとうございます。なお、会議録を作成するために会議の録音を取らせていただきますが、作成後、直ちに消去いたします。以上、宜しく願い申し上げます。それでは、委員長、お願いします。

委員長

それでは早速、会議を進めたいと思います。まず、本会議の議事録署名人を指名いたします。松本委員と中基委員をお願いいたします。続きまして、式次第の3 報告事項に移ります。①平成28年度図書館事業報告について、事務局から説明をお願いします。

佐倉図書館長

資料の1頁をご覧ください。最初に3館の共催事業についてご説明いたします。「夏休みおすすめブックリスト作成」は、小学生用として、1・2年の低学年用、3・4年の中学年用、5・6年の高学年用、また中学生用として中学生向けのブックリストを作成し、市内図書館他、公民館、児童センター等に配布しました。その下の「市民読書感想文集 読者の広場『さくらおぐるま』」は、市内の小・中学生及び一般の方から読書感想文や「おすすめの本」などを募集し600部発行いたしました。掲載点数は、読書感想文の部では小学生16点、中学生3点、一般3点、佐倉学の部では小学生9点、一般1点、私のオススメでは小学生25点で、合計57点を掲載いたしました。「ボランティア養成講座」につきましては、身体障害者相談員を講師としてお招きし、障害のある方が日常生活で感じている不具合や、ボランティアとして注意を払うべきことを学んでいただきました。2月15日に実施し、参加者は23人でした。なお、「さくらおぐるま」及び「ボランティア養成講座」の補足がありましたら、佐倉南図書館長から説明をお願いします。

次に、佐倉図書館の事業についてご説明します。まず、「佐倉学推薦図書リストの作成・配布」は、『佐倉を知る』と題しまして、小学生高学年から読める「初級編」から中学生以上の「上級編」まで4種類のリストを作成し、市内図書館で配布しました。次の「THE・城下町！」は佐倉・城下町400年記念事業の一環として、佐倉城関係資料を常時展示するとともに、一般向けのリストを作成し配付しました。次の「ぼくの・わたしの好きな本」は、職場体験をした中学生に、自分が好きな本、おすすめする本を、文章と絵を交えた紹介カードを作成してもらい、館内に掲示しました。その下の「子どもの本の講座・ちびちびクラブ絵本のおはなし会」は、臼井公民館を会場に、2,3歳児の親子を対象として、絵本の読み聞かせ、わらべうた、本の紹介などを行いました。13組の親子26名の参加がございました。なお、この事業は臼井公民館との共催事業です。

続く、「保育園・学童保育所 訪問おはなし会」では、ボランティアの方々の協力をいただき、佐倉保育園及び白銀小児童クラブで絵本の読み聞かせ、手遊び、ブックトーク、図書館の紹介等を行いました。合計30回実施し、延べ769人の参加者がありました。

2頁をお願いします。次に「おはなしきゃらぼん」の人形劇につきましては、前期の演目は「鬼のカーランコ」と幼児向けは「パンはころころ」、後期の演目は「ヘンゼルとグレーテル」と幼児向けは「てぶくろ」を演目として、図書館や公民館など市内公共施設にて、定期公演として30公演を行い、延べ1,500人の参加がありました。

続いて、「職場体験・職場見学等」では、職場体験については市内中学校3校から5名を受け入れ、図書館でのカウンター業務や配架作業、移動図書館やブッカー掛け等を体験してもらいました。また、職場見学では、小学校2校から51名を受け入れ、図書館の利用の仕方などの説明と館内の見学を行いました。

次の「団体貸出」につきましては、「読み聞かせ絵本パック」として市内保育園5園へ計490冊貸出しました。また、「読み物系団体貸出」では、市内小学校7校へは読物系図書を1,370冊、中学校2校へは「佐倉学パック」として185冊、その他、一般貸出として南志津保育園に289冊、学童保育施設8施設に2,570冊の貸出を行いました。合計で4,414冊となります。「児童室の企画展示」は、月ごとに、季節にちなんだ本の展示や装飾、「折紙」を紹介し配布するなど、本に親しみをもってもらえるよう、環境づくりに取り組みました。また、この表にはありませんが、平成27年3月から雑誌スポンサー制度を開始しており、平成28年度の実績は、スポンサー数が2社で、4誌提供いただきました。このほか、さくらブックお届け便、有料の図書宅配サービスや読書通帳の配布を行いました。以上でございます。

志津図書館長

志津図書館の事業報告をいたします。3頁をお願いします。「子育て応援、赤ちゃん広場」は、乳幼児とその保護者を対象として、図書館内のおはなし室において、絵本の読み聞かせ、手遊び、また、子育て関連情報の紹介を行いました。6月から毎月1回、計10回を開催し、親子のふれあいや保護者の交流による仲間作りの場ともなっております。なお、6回目以降につきましては、NPO法人佐倉こどもステーションのメンバーをお願いして、毎月1,2名の協力をいただきました。次の「絵本プレイス」につきましては、図書館に隣接する志津保育園の出前保育が志津図書館2階のホールで行われるのに合わせまして、園児と保護者を対象に絵本の読み聞かせや子どもの読書に関する話等を行いました。次の「わくわくクラブ2016」につきましては、小学生が参加しやすい学校の休業日に、季節に合わせたテーマに沿ったイベントを実施することにより、親子で図書館に親しみを持ち、図書館利用の促進を図ることを目的として実施いたしました。「こども科学実験教室」につきましては、小学校の中学年以上を対象に、身近な材料を使った科学の実験、あるいは、工作を通じまして、科学の世界の楽しさを伝えることにより、科学に関する図書資料に親しみを持ってもらうことを目的に夏休みと冬休みに1回ずつ開催いたしました。

4頁に移ります。「ブックトーク」につきましては、小学校PTAの図書委員会等からの要請を受けまして、小学校へ出向き、本の読み聞かせや本の紹介等を行いました。「ハッピーマンデー図書館」につきましては、平成27年度から祝日と重なった月曜日を閉館日にしたことを市民に周知、PRするために、職員が講師となり館内でミニイベントを開催したものでございます。次の「読書の秋に本を読もう、私のイチオシ本！これ読んでみて！」については、第70回秋の読書週間に合わせた企画事業です。まず、「栞」につきましては、図書館利用者のマナーを記載するとともに、佐倉城下町400年記念事業のイメージキャラクターであるカムロちゃんのイラストを入れまして、図書館スタッフの手づくりで、約1,300枚作成し、図書貸出の際に配布したものでございます。次の「ブックカバー」につきましては、『私のイチオシ本！これ読んでみて！』と題して、本を1冊、紹介していただいた来館者にブックカバーをプレゼントいたしました。職員が101枚を作製し配布しました。お寄せいただいた101件の本の紹介シートにつきましては、順次、館内に掲示しております。

次の5頁をお願いします。「地域メディアの活用による図書館情報の発信」につきましては、お手元にお配りしております地域情報誌の『ちいき新聞』佐倉西版に『志津図書館今月のおすすめの本』のコーナーを設けていただき、平成26年12月から月1回、掲載しております。お配りしております記事は昨年10月7日号で、読書の秋スペシャル企画として、「図書館スタッフが選ぶ私の一冊」というテーマで、影響を受けた大切な一冊を紹介したものです。資料の2枚目は今月2日に発行された『ちいき新聞』で、紙面の左側に『志津図書館6月のおすすめ本』としまして、虫歯予防デーにちなんだ本を紹介しております。このように、毎月、テーマを決めて、本の紹介や志津図書館からのお知らせを掲載し、地域に情報発信をしております。次の「地域連携事業 高齢化社会におけるアウトリーチサービス」につきましては、近隣の介護老人保健施設からの要請により、当館の司書2名が月1回程度、施設を訪問し、認知症など障害のある患者さんに対しまして、本の読み聞かせや手遊び、また簡単な体操を実施しました。認知症の方々に喜びや楽しさを提供し、『回想法』により記憶を刺激する手助けをすることにより認知機能の向上、例えば、脳の活性化や職員の問かけによるコミュニケーション意欲の向上等が期待できると考えております。

最後になります、「テーマ資料展示及び行政情報展示」では、季節や時事問題等のテーマを定めて図書館資料等を展示、紹介をいたしました。また、併せまして、随時、行政情報展示では、担当課と連携し、佐倉市の行政施策、行事等について関連資料を展示、紹介しております。志津図書館の事業報告は以上です。

佐倉南図書館長

佐倉南図書館の独自の事業につきましてご説明いたします。7頁をお願いします。「教養講座」につきましては、佐倉教育ビジョンにおける佐倉学推進事業の一環として、毎年度実施している

ものでございます。平成 28 年度は、酒々井町文化財審議会会長の高橋健一氏を講師にお招きし、講師自らが調べました、戦国時代の本佐倉城城主、千葉邦胤の妻が小田原の北条氏政の娘であったことを軸に話を広げ、歴史資料を調べる楽しさや資料の探し方、そして佐倉にもまだまだ調査されていない歴史上の人物がいることなど、図書館の資料を活用しながら、佐倉の歴史について、市民の皆様ご自身でも調べて頂きたいというお話をさせていただきました。参加された方々のアンケートでは、回答頂いた 19 名のうち、非常に良かった又は良かったと回答された方は、17 名でした。続きまして、8 頁上段の「ブックリサイクル」につきましては、佐倉図書館と佐倉南図書館の除籍本、こちらは本の内容が技術進歩により最新の情報と合わなくなったもの、新版や改訂版が出されたため交換したものの、雑誌類は保存年限が過ぎた物等と市民の方々から提供された、家庭で不要となった本をご希望の方に無償で提供し、リサイクル本の有効活用を推進する事業でございます。28 年度は 10 月と 3 月にそれぞれ 2 日ずつ土曜日と日曜日に行いました。10 月には図書館から 4,215 冊、市民の方から 2,097 冊、合わせて 6,312 冊を提供し、5,009 冊が持ち帰られました。3 月では、図書館から 4,521 冊、市民の方から 3,194 冊、合わせて 7,715 冊を提供し、6,297 冊が持ち帰られました。いずれも 80%を超える率で持ち帰られ、1 人当たりになりますと 7.8 冊になります。なお、最近の状況としましては、年々、市民の方から提供される冊数、持ち込まれる人数とも減少している傾向にあります。

1 頁に戻りまして、3 館共催事業のうち、佐倉図書館長が概要を説明しました「さくらおぐるま」と「ボランティア養成講座」について補足をいたします。「さくらおぐるま」につきましては、以前の図書館協議会委員さんからのご指摘を踏まえまして、改善を進めております。平成 28 年度は、コスト削減のために読書感想画の募集を中止し、カラーページの印刷を削除いたしました。これにより、印刷製本費は 33,048 円の減額をいたしました。また、昨年度ご指摘を頂きました、変体カナと旧字体の漢字による応募については、作品応募の条件に常用漢字と現代仮名遣いを使用するよう注意書きを加えました。作品の応募につきましては、昨年度より 7 点応募数が増加しております。特に佐倉学に関しましては、10 点の応募をいただき、ここ 5 年間では最も多い応募数となりました。もう一点の変更点として、参加賞を 2 種類にしました。原稿用紙 1 枚で応募が出来る「わたしのオススメあの本この本」は 2 色ボールペン、原稿用紙 2 枚以上となります読書感想文と佐倉学に関する感想文については 4 色ボールペン、と差を付けさせていただきました。

「ボランティア養成講座」につきましては、『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律』いわゆる「障害者差別解消法」の趣旨を身近に感じていただく、理解していただくために、障害福祉課の協力を得て行いました。今回は、図書館ボランティアの方々だけでなく、一般の方々にも参加をしていただいております。参加者の方からは、このような機会があまり無いので、さらに回数を増やして設けてもらいたいとのご意見をいただきましたので、障害福祉課には、その旨をお伝えいたしました。以上でございます。

なお、事業報告には記載しておりませんが、佐倉南図書館で所蔵しております大型絵本とシニア向けの紙芝居のリストを作成しまして、ホームページに掲載し、皆様にご利用をいただいております。

委員長

事業報告ありがとうございました。なお、資料には平成 28 年度の統計データも載せてありますが、説明があればお願いいたします。

佐倉図書館長

資料の 21 頁 から 25 頁 は、平成 28 年度末の統計資料となっております。主な内容について、

ご説明します。

21 頁 をお願いします。平成 29 年 3 月末の雑誌を含めた蔵書総数は 77 万 9 千 287 冊で、昨年と比べて、1,833 冊増加しました。続いて、22 頁 をご覧ください。図書館登録者数は 14 万 3 千 232 人で、市内は 11 万 3 千 17 人です。昨年度と比較して、全体で 3,048 人、内市内利用者が 2,453 人増加しています。

次に 23 頁 をご覧下さい。平成 28 年度中の貸出冊数の合計は 138 万 751 冊、昨年と比べると 7 万 561 冊の減少となっています。また、平成 28 年度中の利用人数は 39 万 3 千 486 人で、利用者数でも 1 万 3 千 960 人減少しています。減少していることについては、細かい分析はしていませんが、館別の利用状況を見ますと志津図書館がかなり減少しております。これについては、志津地区に隣接している八千代市の中央図書館が平成 27 年 7 月に開館し、これにより志津図書館を利用されていた八千代市民と八千代市に近い佐倉市民の方も新設された八千代市の中央図書館を利用するようになったことが 1 つの要因と思います。これ以外にも様々な要因があると思いますが、細かい分析は行っておりません。

委員長

感想も含めまして、ご意見等はございますか。

委員長

志津分館のオープン後の評判や利用者からの改善点、ご意見等はありますか。

志津図書館長

志津分館は駅から至近距離にあり利便性も高く利用者は増加しています。図書館の本を利用することを条件とせずに学習できる自習席は好評をいただいております。また、1 階には飲食コーナーがあり、カウンターテーブルや椅子が置いてあり、こちらも好評をいただいております。ただ、駐車場につきましては、市役所の出張所、公民館、児童センター、地域包括支援センターが併設され収容可能台数も少ないこともあって、時間帯によっては非常に混み合い苦情も出ております。

委員長

図書館が入った複合施設として、利用のし易さ等はどうか。

志津図書館長

公民館の各種サークル活動に関する本、例えば、料理や絵画、書道等に関する本を充実させる方向で蔵書しておりますので、各サークルで活用されていると考えております。

委員長

先程の事務局の説明にご意見等はございますでしょうか。

委員

利用人数の減少について、八千代市の図書館が出来たため、志津図書館の利用人数が減ったという説明がありましたが、先日、八千代市の方が佐倉南図書館に来られて、八千代市の蔵書には見たい本が無く、こちらの図書館にはあるということをおっしゃられた方もおりました。志津図書館の利用人数が減った理由とは違いますが、このような方もいらっしゃいました。また、もう

一つ考えられることは、新聞を取っていない家庭が多く、市の広報が全家庭に行き渡らないため、図書館や公民館の行事が把握出来ていないのではないのでしょうか。70代の方で、一度も図書館を使った事の無い方もいました。そのような方に「図書館を使いましょう」という意識付けを図書館として考えていけば、利用者が増えていくと思います。

委員長

情報発信は極めて大切なことです。各館で市民に情報発信している例がありましたらご説明ください。

佐倉図書館長

図書整理員の募集について、市の広報やホームページでお知らせしておりましたが、昨年度から応募が少なくなりました。そこで、今年の3月の募集では、成田の職業安定所に求人を依頼しましたところ、市外の方からの応募がありました。情報の出し方について、従来どおりのやり方では無く、いろいろな角度から考えて行かなければいけないことを痛感しました。

委員

各町内会には回覧板があります。町内の諸連絡の中に盛り込めば、見るのではないのでしょうか。新聞を取っていない家庭も情報を得られると思います。

佐倉図書館長

市にも自治会長宛での回覧が在りますが、基本的には市の広報に載せてない情報をお願いするというルールがあります。自治会長さんの負担も考慮されておりますので、この件については検討課題かと思えます。

委員長

「こうほう佐倉」は各公共施設でも配布しており、新聞を取らなくても広報を見られる機会は確保されています。ただ、載せていても気づかないことが多々あります。情報は何回でも発信していかなければ伝わらないのもので、様々な手段を考えていかなければならないでしょう。志津図書館の『ちいき新聞』は無料ですか。

志津図書館長

取材協力という形での依頼を受けており、掲載料は無料です。

委員長

現在、『ちいき新聞』に記事は載せてもらうのは大変らしいです。情報発信については、様々な工夫をして欲しいと思います。他に何かございませんか。

委員

資料 23 頁の『月別貸出返却統計』の冊数について、貸出の冊数と返却の冊数の違いは何でしょうか。

佐倉図書館長

図書館のシステムから抽出している数値ですが、毎年、貸出と返却の冊数に3万冊違いが出ております。これについては、システムの会社で調査しており、オフラインで処理した返却データのダブルカウントが原因のようです。貸出冊数を基準にさせていただくようお願いします。

委員長

資料25頁の『月別予約冊数』について、宅配の数値が2月のみ5件で他の月は全て0件です。これの評価について説明してください。

佐倉図書館長

この宅配については、『ブックお届け便』という有料の宅配サービスです。2月に5冊だけ利用が有りました。

委員長

利用者が全額負担ですか。

佐倉図書館長

そうです。5冊までで、片道400円です。

委員長

この利用の数値は、想定どおりの結果ですか。

佐倉図書館長

想定よりも少ない状況です。今後、予算が確保出来れば、障害者サービスの一つとして、利用料を市が負担する方法を考えていきたいと思っております。そうすれば、利用率の上昇も見込めます。

委員長

人口構成等の変化に伴って、受け皿になっていく可能性も高いと思いますから、もう少しPRが必要かと思えます。また、移動図書館とも関連してくるかと思えます。その他に平成28年度の事業について何かございますか。

委員

資料25頁の『月別予約冊数』において、インターネットとOPAC（再掲）とありますが、違いを教えてください。

佐倉図書館長

OPACは各図書館に設置してある図書の検索及び予約が出来る端末です。インターネットはご家庭のパソコン等で予約した件数になります。

委員

わかりました。やはりインターネットの予約は多い状況ですね。

委員

志津図書館の分館の駐輪場がとても狭く、直ぐに満杯になってしまう。また、枠が引かれていることで、詰めて置けない。駐輪場は何とかならないでしょうか。

志津図書館長

スペース的に拡張することは無理なので、止め方を含めて考えていかなければならないと思います。

委員

志津分館の開館に伴い、「きゃらばん」の公演も志津の市民プラザで行うようになり、おじいちゃん、おばあちゃんが孫を連れて来られる、おじいちゃんが車を運転して親子で来れる等、微笑ましい光景が見られ、大変喜んでおります。

委員長

駅前の土地ということで、いろいろと制約が出で来ますが、工夫していただければと思います。他に何かございますか。

委員長

「さくらおぐるま」で編集に苦慮したため、旧字体での応募は遠慮していただくように事務を進めたとのことでしたが、応募者の中から、「何で」という話はありませんでしたか。

佐倉図書館長

今回は旧字体での応募がありませんでした。また、それについての批判等もありませんでした。また、今回、取り止めました読書感想画、本を読んでイメージを絵に描いたものですが、こちらでも中止したことについての批判等はございませんでした。

委員長

「さくらおぐるま」の感想文集の判をA4 からB5 に小さくしたことについての意見、評価はございますか。

佐倉南図書館長

特にご意見等はいただいておりませんが、図書館内で配布しており、以前よりも持ち帰る冊数が多い気がします。

委員長

プラスに働いているということですね。

平成28年度の事業については、以上でよろしいでしょうか。次の平成29年度の事業及び予算の説明を聞く中で、気づいた点がありましたらご意見をお願いします。では、報告事項の2点目、平成29年度の図書館予算及び事業計画について事務局よりお願いします。

佐倉図書館長

平成29年度の職員体制について説明いたします。資料10頁をお願いします。佐倉図書館は、臼井公民館図書室を合わせまして、職員9名、補佐員12名です。うち職員は2名、補佐員は5

名が臼井公民館図書室担当です。また、1名が休職中です。志津図書館は、職員が9名、再任用職員が1名、合計10名です。そのうち2名が西志津サービスセンターを併任しております。補佐員は、志津図書館19名、分館4名の合計23名です。佐倉南図書館は、職員7名、補佐員15名ですが、職員1名が休職中です。

続きまして、11頁をご覧ください。予算の説明をさせていただきます。平成29年度の図書館の歳出予算額は、3億7千938万5千円で前年度比2.7%の増となっております。1. 職員人件費は、2億1千546万円です。これは、佐倉図書館、志津図書館、佐倉南図書館の26名分の職員人件費で、昨年度よりも1千700万円程、増額となっております。平成28年度職員人件費の当初予算は24名分として予算計上しており、この増額分が、図書館費の増額要因となっております。

続きまして、2. 図書館一般事務費 7千119万円は、各館の共通事務であります図書整理員賃金や夜間の管理運営委託、また図書運搬業務委託等にかかる経費でございます。前年度と比較しまして、265万2千円の増額となっております。これは、図書整理員の社会保険料について、昨年10月の社会保険料の規定の改正により、平成28年度は10月以降の6か月分計上しましたが、今年度は1年分計上したため、259万3千円の増額となったものでございます。

次の3から5につきましては、各図書館の管理運営費でございます。3館を合計して、3千142万9千円、前年度より57万7千円の減額となっております。主な要因としまして、回線使用料が情報システム課に移管しました。また、佐倉南図書館の機器保守点検委託料が30万円程減額となっております。以上のことから、昨年度に比べて、57万円程の減額となっております。

次の、6. 読書普及推進事業、175万5千円は、おはなしきゃらぼんの協力員謝礼、各事業の講師謝礼、また、市民読書感想文「さくらおぐるま」の印刷製本費等でございます。前年度と比較いたしまして、2万円の減額となっております。7. 図書資料購入事業は、4千15万3千円で、各図書館の他、志津分館、臼井公民館図書室、ミウズの図書購入経費及び、志津図書館、佐倉南図書館の視聴覚資料の購入経費でございます。金額の増減はありません。

次に12頁をお願いします。8. 図書館電算管理運営事業、561万円につきましては、図書館システム運用のための書誌データの作成業務委託等、また利用者用の法規や新聞記事情報検索用のソフト使用料でございます。こちらも前年度と同額で増減はありません。9. 図書館電算整備事業、1千297万6千円は、図書館システム機器及びシステムの賃借料となります。前年度と比較して、1千18万2千円の減額となりますが、これは現行システムの契約が平成29年2月で契約期間が満了となり、3月から1年間再リース契約を締結したことにより賃借料が減額となったためです。なお、平成30年3月から、新たなシステム及び機器を更新する予定であり、現在プロポーザル方式により新システムや機器を導入する業者を選定しているところです。8月に導入業者を決定し、9月には契約をする予定で進めております。10. 佐倉南図書館改修事業の812千円は、平成26年度の建築基準法改正にともない、特定天井の新構造基準への適合調査を行うものです。その下には、各図書館への配分額を明記してございます。

この予算配分額は、佐倉図書館で予算措置しておりますが、4月当初に各館の執行見込額に応じて予算配分を行うものです。2. 図書館一般事務費のうち、共済費については、週3日勤務する図書整理員の方が対象となる、社会保険料の事業所の負担分として、佐倉図書館に6名分76万1千円、志津図書館には18名分342万1千円、佐倉南図書館には4名分114万円を配分しております。また、賃金については、図書整理員の賃金として、佐倉図書館が、佐倉図書館分7名、臼井公民館図書室5名の計12名分として1千133万8千円、志津図書館は、志津図書館分19名、志津分館分4名の計23名分として、2千471万6千円、佐倉南図書館は15名分、1千604万8千円を配分し、各館で支出しております。次の委託料は、午後5時15分から8時15分までの夜

間開館等について、シルバー人材センターに委託している経費でございます。各館の予算は表のとおりでございます。続いて6. 読書普及推進事業費については、佐倉図書館の報償費110万7千円及び需用費4万5千円は、おはなしきゃらばん等の謝礼金及び事業費用の消耗品になります。志津図書館の報償費6万円及び需用費は科学実験講座や教養講座の経費です。佐倉南図書館の報償費14万円はボランティア講座や文集「さくらおぐるま」に関する経費で、需用費の40万2千円は、「さくらおぐるま」の印刷製本費です。最後に、7. 図書資料購入事業の備品購入費4千15万3千円の各館の配分額は、佐倉図書館が1千9万5千円、志津図書館が1千753万1千円、佐倉南図書館が1千252万7千円となっております。

次の13頁から17頁までは、平成29年度佐倉市予算書の9款教育費、5項社会教育費、4目図書館費に関する部分をコピーしたものですので、詳細につきましてはこちらをご覧ください。平成29年度図書館予算につきましては以上です。

続きまして、18頁をお願いします。平成29年度図書館事業計画についてご説明させていただきます。最初に、佐倉・志津・佐倉南図書館の3館共催事業についてご説明します

1つ目は、「夏休みおすすめブックリスト作成」事業です。これは、夏休みの課題図書以外に、各年代の児童・生徒の読書にお勧めする本のリストを作成し、図書館・公民館・児童センター等で配布する事業です。これにより、夏休み期間中にできるだけたくさんの本を読んでいただければと考えています。2つ目の「読者の広場『さくらおぐるま』の発行」事業につきましては、市民の皆さんから読書感想文等を募集し、文集を発行する事業です。今回で49号目となります。3つ目の「ボランティア養成講座」につきましては、対面朗読に関する説明会及び対面朗読ボランティアの養成講座を予定しております。4つ目の「千葉県公共図書館協会創立60周年記念合同企画展示」につきましては、「我がまちの図書館」を統一テーマとして、パネル展示や関連資料展示を佐倉南図書館で行う予定です。補足等がありましたら、各館長さんからお願いします。

次に、佐倉図書館の事業についてご説明します。事業内容については、ほとんど例年と変わりありません。「読書普及事業」につきましては、本に親しんでもらうための教養講座を実施する方向で検討しております。次の、「佐倉学関連の推薦図書普及」につきましては、「佐倉学関係の推薦図書リストの配布」と佐倉・城下町400年記念事業の一環として、「佐倉城」関係資料の展示及びリストの作成、配付を引き続き実施いたします。続く、「子どもの本の講座」は、2、3歳児と保護者を対象に、絵本やわらべうたなど、おはなし会形式の講座を臼井公民館と共催で開催する予定です。次の「おはなしきゃらばん」による公演は、人形劇、大型紙芝居、スライド等のおはなし会など、例年どおり30回を予定しております。幼児向けや児童向け、また、前期と後期でも公演内容を変えるなど、様々な工夫をしながら公演を行います。続いて、「特別パックの団体貸出」については、保育園や小・中学校へ特別パックの貸出を行っています。毎年4月に各施設宛てに団体貸出に関する案内文書を送付し、随時貸し出しを行っているところです。次の「訪問おはなし会」は、佐倉地区で希望する保育園や学童保育所を対象として、絵本の読み聞かせを行う事業です。次の、「職場体験・職場見学受入れ」事業につきましては、図書館への理解を深めてもらうため、依頼に応じ、小学生・中学生・高校生等を対象として、図書館業務の体験や見学等を行います。一番下の「児童室の企画展示」につきましては、1年を通して、季節や行事にちなんだ本の展示や装飾、折り紙作品の紹介などを行い、親子で本に親しむ環境づくりに取り組んでおります。佐倉図書館の事業については以上です。

志津図書館長

志津図書館の事業計画について説明いたします。次の19頁をご覧ください。経常的な継続事業につきましては省略させていただきます。本年度から形態を変えて充実した事業等について

主に説明させていただきます。まず、「志津図書館市民講座」につきましては、地域や暮らしに関する課題等をテーマとする一般成人向けの講座です。平成29年度は、今年の2月に計画しておりましたが、公共施設への爆破予告により、やむなく中止に至った事業を実施いたします。テーマは『佐倉に親しむブックトーク、本の中で「佐倉」に出会う』としております。講師をお招きして、佐倉にゆかりのある本を紹介することにより、読書へのきっかけづくりを目的に実施する予定です。次の「大人が楽しむお話会」につきましては、先程、説明しましたとおり、昨年まで「ハッピーマンデー図書館」の一イベントとして実施していた事業ですが、今年度から単独事業として実施するものです。7月の海の日には、『文月の語り』、9月の敬老の日には、『長月の語り』として、佐倉ゆうゆう語り塾の語りべの方が身振り手振りを交えた話しを聞くことによって、読書とは違った本の楽しさ、おもしろさに触れてもらうことを目的に実施いたします。お手元に、来月17日に開催する『文月の語り』のチラシを配布させていただきました。まだ、座席に余裕がありますので、よろしければ是非、参加していただければと思います。志津図書館2階の西志津ふれあいセンターで実施いたします。次に「地域連携事業 高齢化社会におけるアウトリーチサービス」につきましては、先ほどご説明したとおり、認知症等の障害のある方に対して実施するものですが、2年目となります今年度は志津図書館単独の事業としてではなく、市役所の高齢者福祉課が主体となり、佐倉市立図書館3館の司書と地域包括支援センターの専門職員等との協同により、全市的な取組として発展させて行くものです。次に「リサイクル文庫」につきましては、今年度から図書館の前のエントランスに『リサイクル文庫』とネーミングした書棚を常設し、随時、不要本や寄贈本、除籍本を配架することにより、広く地域の皆さんや来館者に対して、有効活用、還元を図っております。志津図書館からは以上です。

佐倉南図書館長

佐倉南図書館の事業計画につきましては、前年度と同様の事業につきましては、割愛させて頂き、20頁の掲載事業のなかから新規事業及び教養講座についてご説明をさせていただきます。

最初に新規事業でございますが、いずれも、読書活動を推進する事業として実施するものです。おはなし会につきましては、通常行っております「えほんのおはなし会」は、2、3歳児を対象にしておりますが、今回は小学生低学年までと年齢を引き上げまして、ボランティアの協力を得ながら実施する予定でございます。「2018年わくわく本の福袋」につきましては、お子さんの興味を引きそうなテーマ、例えば、でんしゃ・ハムスターなどを選んで、図書3、4冊を福袋に入れて、福袋のまま貸し出す事業でございます。新たな本、自分では選定しないような本を見ることによって、本への興味をさらに広げてもらうという趣旨でございます。こちらにつきましては、平成27年度から試行的に実施しておりましたが、好評で、毎年、用意した袋は全て貸し出しておりますので、今までの実績をふまえ、今年度から継続して実施する事業としてまいります。

なお、4月23日、また4月23日から5月12日に、既に終了しております事業は簡単に説明させていただきます。「子ども読書の日わくわくおはなし会」は小学校低学年を対象におはなしの部屋で実施し、6人の参加がありました。また、「子ども読書週間ブックツリーを作ろう」では、図書館で用意した樹木型の台紙の周りに、来館者が勧める本のタイトルと感想を木の葉型の付箋に書いて、張り付けていただく事業で、122枚の葉っぱを貼ることが出来き、成功であったと思います。

20頁の上へ戻ります。今年度の「教養講座」につきましては、佐倉市職員で、以前、文化課長でもあり、現在は税務部長をしております内田理彦氏を講師にお迎えし、内田氏が自費出版された『昔日佐倉拾遺録』をテキストとして、佐倉市の歴史や民俗に関する講義をしていただく予

定で調整しております。期日は、10月下旬を考えております。詳細が決まりましたら、委員の皆様にもご案内を差し上げますので、是非、参加をご検討ください。

18 頁に戻りまして、3 館共催事業のうち、「千葉県公共図書館協会創立 60 周年記念合同企画展示」につきまして、補足説明をさせていただきます。こちらの事業につきましては、昭和 32 年に発足しました、千葉県公共図書館協会が創立 60 周年を迎えるにあたり、県内全市町村の協会加盟館が「我がまち、そして我がまちの図書館」を統一テーマにパネル展示や関連資料の展示をするものでございます。詳細につきましては、千葉県公共図書館協会から実施に係る説明がありますので、それに従いながら進めてまいりたいと思います。以上です。

委員長

只今の事業計画等について、ご質問等ございますか。

委員

資料購入費についてお尋ねします。図書資料購入としての備品購入費が約 4 千万円で対前年度比がゼロという説明でしたが、もう少し長いスパン、5 年、10 年間の傾向として、増えているのか、減っているのでしょうか。

佐倉図書館長

概算で申しますと、現状維持か多少、減っています。佐倉市の予算を説明いたしますと、臨時経費と経常経費があります。経常経費は図書館としての予算枠が決まっています。その枠の中で、来年度から増額となる予算、例えば、図書整理員賃金、共済費等について、増額全てを市の財政課で予算手当をしてもらうことは出来ず、枠の中から補填しなければなりません。図書購入費は金額が大きく、融通が利く予算のため、多少、減額し増額予算に充てる場合がございます。

委員

予算全体で、前年度比が 2% 増です。その主たるものが人件費で、伸びている状況ですか。

佐倉図書館長

人件費は人事課で積算しており、積算方法によって当初予算が変動します。平成 28 年度は、24 名分で積算しており、今年度は 26 名で積算しております。

委員

図書購入費と蔵書冊数の関連についてですが、蔵書冊数が 78 万冊程度在り、対前年度比が千冊位の増だったと記憶しています。そうしますと、除籍も相当数されていると思いますので、単純に差引ではないと思いますが、この規模の図書館で年間、千冊しか図書が増えないのは、若干、少な目ではないかと思えます。予算もプラスマイナスゼロということは、実質は減額であり、図書費の予算としては減少傾向にあるという認識でよろしいですか。

佐倉図書館長

平成 24 年度当初予算での図書購入費は、4 千 200 万円ですので、若干、減少傾向にあります。

委員

わかりました。

委員長

将来の図書のデジタル化を見越して書籍は抑えるという声もあり、図書館の蔵書も見直されていくのではないかと思います。先程、委員がおっしゃられたような、本が大切にされることがいいということもありますが、一方で効率的な運営も求められます。これから建てる図書館についても、議論になってくる点かと思えます。

他に何かございますか。

委員

図書館でデジタル書籍を購入する予定はあるのですか。

佐倉図書館長

現在のところ、デジタル書籍の購入の計画はありません。

委員

全国的な傾向ですか。

委員

その点について、日本は大変、遅れており、アメリカでは、公共図書館の95%が電子書籍の貸出サービスをしています。日本では、現在、30館位です。その中でも大規模に行っているのは、電子図書館サービスの最大手 Over Drive を導入している龍ヶ崎市と潮来市ですが、この規模で行うのは、相当な予算とシステムの変更が必要になります。傾向としては、電子書籍を貸出すという方向に間違いなく、向いていると思いますので、是非、前向きにご検討いただければと思います。

委員長

難しい選択になると思いますが、時代の流れがありますので、それを上手く掴みながら考えていただければと思います。

委員

1点、押さえておきたいことは、電子書籍を導入することは予算削減には繋がらないということ。初期投資もかかりますので、予算削減のための導入は、うまくいかない可能性があります。

委員長

宇多田ヒカルのオートマチックという歌に『ディスプレイの文字に触って、熱を感じる』というような歌詞がありました。要はこれから育っていく世代は、ペーパーで育つというよりはディスプレイで育っていく世代、そういう方々が社会の主役になっていった時に、本というものが、どういう存在になっていくのか、我々、オールド世代だけのノスタルジーな存在になってしまう可能性も無きにしも非ずではないか。学校現場では、デジタル教科書論争もあるようで、日本が数年遅れていても、良い悪いの意見があっても、避けては通れない検討課題でもあると思います。蔵書については、思うように増やせない、だからデジタルに置き換える、という訳でもない。今後いろいろな情報等ありましたらお願いします。

他に何かございますか。

委員

北志津児童センターの図書室は、数年前から指定管理者への委託になっていますが、その学童保育所の児童が増えているということで、児童センターの中の学童保育所の部屋と図書室をチェンジすると聞きましたが本当でしょうか。事実であれば進捗状況もお聴きしたい。

志津図書館長

志津図書館では北志津児童センター図書室の管理はしておりませんが、支援をしておりますので、承知している範囲でお答えいたします。学童室をチェンジする件については、健康こども部の所管事項ですが、井野小学校区の学童保育児童を収容しきれず、現在、60人ちかい学童が小さな学童室で食事をし、床に座ったら身動きがとれない過密状態のため、図書室との入れ替えが決定しているようです。児童センター図書室でありますので、こどもの本を設置するのが本来の姿ですが、開館当時は志津図書館が無かったので、一部一般書も所蔵しております。チェンジ後は、利用者の利便性をそこなわないよう閉架書庫を設けて、極力蔵書を減らさないよう進めていると聞いております。

委員

学童室と図書室、どちらを優先にするのか。やはり、学童を中心に考えているのか。見ると、いっぱい、こども達が居て、図書館の本をかなり利用しているので、他に何か方法は無いものでしょうか。チェンジすると現在の蔵書は、かなり少なくなってしまうし、ゆったりしたところで、本を読んでいる姿もすごく良いですけど、狭くなれば環境も良くなると懸念しております。

委員長

難しい課題だと思います。器がないので、一方で子育て支援、学童保育も大切ですし、一番、肝心な年齢ですし、その中でうまく折り合いをつけていくしかないのでは、慎重に考えて進めてほしいと思いますが、子育て支援の観点から進めていくのでは、と思います。

他に何かございますか。

委員

今年度の事業の、「夏休みおすすめブックリスト作成」について、小中学生に配布するということですが、今年度分はもう、出来てますか。

佐倉図書館（職員）

ほぼ、完成しております。夏休みに入る前に配布する予定になっております。

委員

配布するのは図書館だけですか。

佐倉図書館（職員）

図書館の他は、公民館図書室になります。

委員

活用しに来たこどもに配布するのですか。

佐倉図書館（職員）

一部の小学校にも配布を予定しております。

委員

出来れば、全校へ配布出来ればいいと思います。

また、昨年度分のリストがあれば配布したいのですが。

佐倉南図書館長

佐倉南図書館では、昨年度、管内の根郷・和田・弥富地区の小中学校へ夏休みおすすめブックリストをお持ちし配布いたしました。今年度も同様に配布を計画しております。と申しますのは、先程から話がでております、利用人数が減少している関係もありますので、まず、子ども達に使っていただきたい、また今回は教職員の方にも図書館を利用していただきたいという思いで、図書館の利用案内も併せて配布したいと考えております。春には、既に大型絵本のブックリストを持参して、保育園へ出向き、図書館をもっと利用していただきたいとお願いをしました。このようなことが、少しでも来館者数の増加に繋がればということで活動しております。

委員

それに関連しまして、教えていただきたい。何年か前に、小中学校高校に図書室を設置し、且つスタッフを配置することがガイドラインとして法制化されましたが、現在、市内の小中学校の図書室の設置状況はどうでしょうか。

委員

小学校では、月に2回程度、司書の方がみえます。

佐倉図書館長

市内の小学校・中学校にはそれぞれ図書室があります。図書館が担当ではございませんが、学校図書館司書については、中学校区単位でおります。現在、中学校は11校で、中学校と周辺の小学校で1名の司書が配置されており、各学校を月に何回か巡回していると思います。

委員長

それについては、昨年度も同様のご意見が出ております。図書館側とすれば、要望していきたいところですが、学校単位で司書を配置することは難しい状況ではないでしょうか

委員

高校の場合は、教諭が2人、こちらは司書ではありません。助手が1人入りまして、司書と同等の仕事をしています。助手が、図書のメッセージカードを毎月、作成します。また、先生方をお願いして、推薦する図書を書いていただき、載せています。このような読書普及をしております。

委員

十数年前は、学校にも司書の免許を持っている職員がおりました。県職の教諭で司書専門では無く、担任をもっている先生です。ただ、とても忙しく図書館関係の仕事は出来ませんで、おそらく、佐倉市は図書整理作業員が何校か兼務で働いておりました。週に2日程度、図書室で司書の仕事をさせていただいておりました。とても優秀な方で、夏休みおすすめブックリストのようなおすすめの本や自身の感想や、絶えず本に係る新聞を出していただきました。現在、佐倉市でも非常勤ではありますが、何名か配置しておりますので、助かっていると思います。

社会教育課長

学校図書館司書については指導課・教育センターが担当となります。11名配置していたと思います。学校図書館司書と社会教育職員の情報交換、学校図書館と図書館との連携をもって、貸出し等の話もしております。学校図書館は担当の教諭の方がいらっしゃいますが、地区のボランティアさんがしているところが多くあります。先日の校長会議でも学校図書館司書が行なえない分については、地域の方に協力していただいて一緒に運営をしていきたいという依頼がありましたので、ご報告させていただきます。

委員長

志津図書館の「ハッピーマンデー」はすごく良い取り組みだと思いましたが、今年度は「大人が楽しむお話し会」として、2回だけの実施ですか。

志津図書館長

「ハッピーマンデー図書館」とネーミングし事業化したのは、平成27年4月から祝日と月曜日が重なった日は開館するという開館日拡大の周知を目的として、昨年度は「ハッピーマンデー」として事業を行いました。ある程度浸透したのではないかと認識があります。そこで、「ハッピーマンデー図書館」は規模を縮小して、今年度は2日間、「大人が楽しむお話し会」を実施いたします。また、内々で他にも事業はいくつか検討しております。

委員長

特に大きな予算を伴わないので、出来れば情報発信も含めて、取り組みは胸を張ってできることだと思いますので、よろしくお願いします。

他に何かございますか。

委員

2頁に「おはなしきやらばん」の公演が30回、1,500人と記載されておりますが、その他に幼稚園で14回、保育園に16回の公演を実施しており、合わせますと5,613人、また有志による小さな公演も合わせますと、6,000人の方に観ていただいておりますので、現状をご報告させていただきます。

委員長

他に何かございますか。この次の案件にも関わってきますが、複合施設の予算は図書館費の中には計上がありませんが、予算的にはどうなっていますか。

社会教育課長

次の項目でも説明させていただきますが、本年度は複合に関する基本調査を実施いたしますが、それに伴う予算につきましては、社会教育課担当の事業となります。『仮称 佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業』として、10,554千円を計上しております。

委員長

それでは、平成29年度の事業関係は以上でよろしいでしょうか。ここで、5分程度、休憩いたします。

《休憩後再開》

委員長

それでは、式次第4 仮称佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備について、よろしくお願いたします。

社会教育課長

佐倉図書館の建替えに関しては、これまでも報告させていただいております。内容についてまとめさせていただきましたので、配布いたしました資料をご覧ください。

資料の最初になります。佐倉図書館の整備にあたりましては、図書館サービスの充実が基本となります。より機能的・多目的な活用が図られ、地区の活性化にも資する拠点施設となるよう複合施設として、調査・検討を行っております。平成29年度は、市民ニーズの把握やこの佐倉図書館を含め周辺施設の機能再編などの基礎調査を実施してまいります。

まず、基礎調査業務の委託に関しまして、資料の1に記載をしております。平成29年4月10日に公募型プロポーザル実施要領等を公表しております。事業者からの提案によりまして、金額だけではなく、より良い提案を選んでいくという方法になります。5月31日に参加申込みがありました4者について、提案プレゼンテーション審査及びヒアリングを実施いたしました。その結果としまして、最優秀提案者、受託候補者を(株)図書館総合研究所に選定しています。この選定の結果につきましては、6月2日に市のホームページでも公表しております。契約期間につきましては、契約日は6月19日から平成30年3月23日までとなっております。この業務委託の執行につきましては、市役所の資産管理経営室が執行しております。社会教育課は予算担当課となりますので、調整の上、進めてまいります。

次の基礎調査業務の概要として、8点記載しております。①現状の把握・分析、②市民・利用者ニーズの把握及び反映に関する支援、③「図書館」機能に関する検討、④複合施設及びその周辺施設の機能再編及び連携に関する検討、⑤整備方針の検討、⑥運営方針の検討、⑦庁内検討会議等の支援、⑧基本構想・基本計画の策定及び整備イメージ図の作成であります。

また、この調査と併せまして、2としまして、専門的知識を有する者からの意見及び助言を依頼しております。公共施設の再編等に関する専門的なアドバイザーであります、千葉大学大学院工学研究科の柳澤 要教授に依頼しております。また、同大学の建築・都市科学専攻 建築コースの学生さんにも支援を頂きます。

なお、庁内の検討会議としまして、3のとおり、(仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設整備方針検討委員会の設置をいたしました。図書館等複合施設の機能及び内容、その他検討必要事項について、調査及び検討を行ってまいります。この委員会につきましては、教育次長を委員長とし、庁内部長計9名で行ってまいります。事務局は社会教育課が行います。

以上が概要となります。これまでも検討は進めており、今後も図書館機能を充実させることを基本に、より機能的・多目的な活用が図られ、地区の活性化にも資する拠点施設となるよう、検討を行ってまいります。

まず、平成 29 年度、基礎調査の実施にあたりまして、市民ニーズの把握、周辺施設の機能再編など行ってまいります。その中には、事業者からの提案がありました、ワークショップ等を 4 回実施する予定となっております。また、それぞれの施設へアンケートをしていく予定で調整しております。

図書館協議会の皆様にも進捗状況等の情報は、適時、行っていく予定であります。また、基礎調査業務では中間報告の提出を 10 月末までにとしていますので、これらのことを踏まえ、11 月初旬には図書館協議会での説明を行いたいと考えています。

また、この説明の後、ご質問やご意見をいただく時間を設けさせていただきます。

委員長

時系列的な流れは掴めましたが、図書館協議会がこの複合施設、また図書館の機能について、いろいろな思い等をどのような形で意見をしていったらよいのか、質疑等をしていただいて、それを受託者に伝えてもらう等、ありますが、それをまとめたもの、また、これ以外の報告も、11 月初旬の第 2 回の図書館協議会で再度、意見をいただくということで、図書館協議会としては、今回を含めて 2 回の会議の実施でよろしいですか。

社会教育課長

ご意見につきましては、今日、ご意見をお伺いする他、図書館協議会としての集約したご意見でも、各委員のご意見でも結構ですので、ご意見を図書館の方へ言っていただくようお願いいたします。今回、業務自体がまた進んでおりませんので、まだ、詳しいことを説明できませんが、各所属等にも受託事業者から意見の聴取を行ってまいりますので、様々なご意見を含めて、中間報告がありますので、その後に図書館協議会において、再度、意見等を交換しながら進めてまいりたいと思います。

委員長

本日はこれから、委員よりご意見を伺いますが、先程、意見がありましたら、提出して欲しいという話がありましたが、様式等がありますか。

佐倉図書館長

本日、ご意見をいただきますが、言い足りないことや、帰ってから考えたこと等があると思いますので、追加の意見等は、様式を定めて委員の皆さんの方へはメールや文書でお送りすることは可能です。

委員長

全委員へ用紙を配布し、期日を決めて書いてもらった方がいいかと思いますが。また、事務局もその方がまとめやすいのではないのでしょうか。

委員

今後の調査の流れですが、②の市民・利用者のニーズの把握の中で、ニーズをどのようなアンケートで行うか、方法論があると思うので、そこで協議していただいていた方が、ここで、様

式を単独で決めるよりはいいかと思います。

社会教育課長

契約が終了し、協議を進めておりますので、もう少ししますと、日程等、詳しくお知らせ出来ると思いますので、少し情報を整理させていただき、情報を提供した上で、書式を作成して、ご意見をいただくよう進めさせていただいて宜しいでしょうか。

委員長

では、今後、図書館協議会委員の思いや要望等については、この会議以外にも出す機会はあるということを確認させていただき、まだ、漠然とした内容ですが、ご意見がある方はいらっしゃいますか。

委員

庁内検討会議の構成メンバーについて、教育次長を委員長として、9名とされていますが、図書館スタッフは含まれていますか。

社会教育課長

検討会議は部長級の職員で行っています。これまでの関係課長会議では、佐倉図書館長にも出席しており、検討会議のメンバーには入っておりませんが、佐倉図書館長は出席しております。

委員

基礎調査概要8項目のうち、②市民・利用者ニーズの把握や③図書館機能に関する検討には、是非とも図書館の現場のスタッフの意見を取り入れる、また考慮していただきたいと強く思います。検討委員会また次の段階でも良いのでよろしくをお願いします。

社会教育課長

事業者からも複合施設を検討する各所属の意見を聞くことになっております。勿論、図書館も対象ですので、十分に実施してまいります。また、調査委託業者の「図書館総合研究所」については、先進事例も含め、ノウハウを持っておりますので、意見も活用したいと思っております。

委員

複合施設については、図書館以外は何を考えられていますか。

委員長

予見されている件は、ホームページに記載されております。

建てる場所は向かいの市営駐車場4,000㎡で、これが前提条件で検討されます。複合施設については、佐倉地区に係る公共施設、また他の地区は在るが佐倉地区には無い施設も含めて、複合していくものを決めて行く、整理をしていくようです。

資料に「周辺施設の機能再編などの基礎調査を実施する」と記載されていますが、まず、佐倉地区の公共施設の機能再編を評価した上で決めていくと理解しました。もし、事務局で、周辺施設の機能再編が検討されている施設について列挙していただければ、イメージとして掴みやすいと思います。

社会教育課長

ホームページで、この基礎調査業務の仕様書は公開しており、調査対象施設につきましては、佐倉図書館ほか、市立美術館、佐倉新町おはやし館、市史編さん室、佐倉地域包括支援センター、佐倉老幼の館、佐倉市ヤングプラザ、中央公民館、ミレニアムセンター佐倉等です。ただし、対象施設、全部が入るという決定ではありません。また、候補地の佐倉市駐車場についても決定ではありません。地元のお祭り等のイベントを開催していますので、ご理解をいただかなければなりません。あくまでも4,000㎡が確保できる候補地です。

現在の佐倉図書館の敷地については、構想上は建てられますが、新町の景観と裏の駐車場部分は都市計画道路ですので、建物の建設は出来ないという制限があります。

委員長

ホームページを見る限り、建設場所はほぼ決まっているように受け取られましたが。候補地の市営駐車場に建てるなら、隣接の家屋移転も含めて形状を整理して、将来に禍根を残さないような整備の仕方が望ましいのではないかと思います。この新町の通りは昔、公共施設ばかりで、この佐倉図書館は中央郵便局、佐倉新町おはやし館は消防署、その後、商工会、ローソンは電電公社、消防署、その後ろは印旛支庁等、公共施設が集まって活性化されていました。印旛支庁を市が買い取った時に、佐倉図書館など、いろいろな文化行政施設等の話もでていたようですが、地域の問題や文化財調査の問題、また、高低差があり、北側の住宅の2階、屋根部分が敷地の高さとはほぼ同じであり、高さを考慮すると前の方に建てなければならないとすると、土地の有効利用がどこまで図られるのか、ローソンはもう私有地ですが、土地の有効利用を含めて整備して、最終的に残されてる家屋も含めて論議してもよいのでしょうか。今の図書館の跡を駐車場にしても、駐車場が今よりあまり増やせない、動線を考えて何台止められるかという評価をまだしていないのではないかと、きちんとした政策評価をしないと その辺の情報もいただければと思います。

现阶段の要件として、市営駐車場が候補地であること、現在の佐倉図書館を駐車場する案があり、全体の公共施設の機能評価をして、複合施設に入れるもの等の議論するというところでよろしいでしょうか。

社会教育課長

市営駐車場が候補地になっておりますが、地元の方の意見が重要だと思っておりますので、基本的には佐倉図書館の建替えですので、情報等は充分にお知らせしまして、ご意見をいただくように進めてまいります。

委員長

以上の状況を踏まえて、今この場で、ご意見、要望、質問等、ございましたらお願いします。

委員

図書館がメインというイメージの建物でないといけない。幾つか入っています、その中に図書館もありますというのではなく、図書館が在る中に、付属の施設も在るという形でないと、本来、ここにある図書館を建替えるという意味が無い気がします。

社会教育課長

現在の佐倉市の図書館を、どういう形でもっていくのかという話しもありましたので、十分に

検討してきました。また、図書館の建替えだけでなく、図書館の建て替えによって、地域も活性化出来るというご意見もありますので、この点も忘れてはならないことですので、図書館機能は充実させつつ、より多くの方が集まる、地区の活性化も合わせてしていかなければなりません。

委員

地区の活性化として、市営駐車場を候補地に考えているのですね。ここは、長年、金毘羅さんを月、1回実施していて、歴史もあり、おじいちゃん、おばあちゃんも来ており地域の活性化になっていると思いますが、無くなる可能性があります。市営駐車場にお店が沢山でていますが、そのような団体との話し合いはもう出来ているのでしょうか。

社会教育課長

複合施設を検討する中で、佐倉の秋祭り、金毘羅縁日、また最近では、「まちのわ」も実施しており若い方の参加もありますので、現在、実施している行事等は継続できるよう、上手く活用し進めてまいります。

委員長

現在、行っているイベントは、駐車場程の空間があれば出来るのではないのでしょうか。お祭りの御仮屋は常設ではないので、仮にこの跡地でも、10台位しか車を止められないのであれば、広場にして、地域のイベント広場にする等、機能の割り振りをしていかなければいけないのではないかと。ただ、今の市営駐車場に建てると、大型バスは止められなくなる可能性もでてくると思います。

高さの問題について、美術館を建てる際はどうだったのでしょうか。

社会教育課長

今後も新町の景観を整備していくと聞いております。美術館は市のシンボリックな存在でありますので、建設にあたっては十分、注意してまいります。

委員長

この地区としては、かなりの大規模施設になりますので、50年以上は変わらない、街の流れをつくるものと思いますので、慎重に検討してください。

社会教育課（担当職員）

図書館協議会として、図書館の機能について、例えば、「おはなしきゃらばん」は、この講座室で行っていますが、照明があれば、もう少し華やかに出来る等、具体的な意見をいただければと思います。先日、佐倉文庫連絡会より佐倉図書館長に、子育てのスペースを確保して欲しいという要望がございました。また、先程、電子書籍の導入については、本を充実させた方が、という意見等、図書館をメインにして意見をいただけますとありがたいです。

委員

今回は老朽化した佐倉図書館を改築するため、あくまでも図書館がメインです。様々な図書館を見てきましたが、例えば、市川の図書館は入って、児童と大人の本とが分かれており、また本を積み重ねたオブジェがあり、まさにここに図書館あり、という感じで感動しました。佐倉市には、志津図書館、佐倉南図書館と充実していきました。今回の佐倉図書館の建設は、いままでの

良い所を含めて、歴史のある図書館を造ってほしいと思います。複合施設については、本当に必要かどうかを吟味していただき、図書館が中心にあって、人と人が触れ合える場所、普段、図書館に足を運ばない人たちも、図書館に行けば、良いことがあると集まって、楽しく学べる所になって欲しいと思います。

委員長

そこが活性化の落としどころになるのではないかと思います。

機能再編成について、美術館のハイビジョンホールの稼働率が問題視されましたが、そこが「おはなしきゃらばん」の活動拠点としても良いわけです。公共施設は、目的以外の利用がし難い状況ですが、図書館が抱えている問題を解決出来るような、施設間の壁を取って使いやすい、まち全体、トータルで考えていかなければいけないと思います。

委員

図書館の機能について、現場に対して、3点あげさせていただきます。1点目は、「障害者サービス」ですが、施設面が解消出来るバリアフリーについてご検討願います。2点目は学生の学習室について、勉強出来る別室を設ける。3点目は、インターネットパソコンを利用出来るサービスを行う。公共図書館でもインターネットのサービスが利用できる環境が整ってきています。以上の点について、ご検討いただきたいと思います。

社会教育課（担当職員）

バリアフリーにつきましては、現在の佐倉図書館は車いすも通れないという状況ですので、十二分に検討してまいります。学習室とインターネットサービスにつきましては、議論していることですので、各委員さんのご意見をいただけますとありがたいです。

委員

バリアフリーについて、図書館の設計をするときに、見逃されがちなのが、車椅子で書架の間を通れるだけでなくて、書架の間で回転できることが大きなポイントです。通常ですと書架と書架の間は120cmで検討されますが、そこは、もう少し広げて140cmにした方が良い等、考慮して下さい。書架と書架の間を広げると蔵書数が減ってきますので、その辺をどうしていくか。

委員長

ありがとうございます。これからの建築物はユニバーサルデザインですので、配慮されると期待しています。よく、見落としがちなのは、色彩の問題で、京都のユニバーサルデザインの色彩も参考にされると使い易いデザインになると思います。より多くの方々が集まりやすい施設を造らないといけない、活性化に繋げるというのが最大の課題ですので。

また、機能については、図書館の中だけに留まっていはいけない、町中公民館と言う古民家を使った構想がありましたが、“歴史の香る活性化”という、建物の中だけでは納まらない活性化もあることも考えていかなければいけないと思います。

委員

地域で住む方の年齢層が高く、車椅子で来ることも避けられないと思います。また、市営駐車場の用地は、決して広くないので、広い図書館は出来なく、本が幾らも置けないのであれば、学習室の設置よりは、本を優先して欲しい。電子書籍については、反対です。紙の本、千円から二

千円の本が一冊でも多くあった方が利用者としてはありがたいし、一番大事なのは、読みたいのに手に入らないというのが困ることですので、本を充実させるようにお願いします、

社会教育課長

現在の佐倉図書館の機能を低下させることはありません。施設面でも現在の規模を下回ることはありません。これは、複合施設であっても譲らない姿勢を持っておりますので、ご理解ください。今回の複合施設の整備につきましては、基礎調査として民間事業者からの提案、先進事例等を知っている方からの提案、専門的知識を有する者からの意見として、千葉大学の教授及び学生さんたちの新しい意見もいただきます。また、市民ニーズの把握においても、今後のことを考えて、中学生や高校生等のインタビュー等を行う予定です。なお、庁内の意識を統一するために、庁内検討会議、部課長会議で意識の統一が取れるように進めてまいります。

委員長

ありがとうございます。また、具体的な話しが決まりましたら情報提供をお願いします。既に、貴重な意見を出していただいておりますが、次回は11月になりますが、それまでに、いろいろな意見を出していただく場を確保してもらえとのことですので、良い施設が造れるようよろしくお願いします。

複合施設の件は以上としまして、その他について、事務局からお願いします。

佐倉図書館長

第2回の図書館協議会については、11月2日を予定していただくようお願いします。なお、場所・時間等につきましては、調整をさせていただきます。

委員長

ありがとうございました。他に無いようですので、これをもちまして会議は終了とさせていただきます。